

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800345		
法人名	株式会社 光福祉サービス		
事業所名	和やか みとま		
所在地	福岡市東区三苦5丁目8番20号		
自己評価作成日	令和2年10月25日	評価結果確定日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年11月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>○地域との交流を心がけています。季節行事の際には、地域のボランティアの方にお越し頂き、踊りやマジック・カラオケなど楽しんで頂いています。近くのお寿司屋さん来て頂き、目の前で握った寿司を喜んで召し上がられたり、隣にある保育園児との交流では皆様とても喜ばれ、涙を流して喜ばれる方もいらっしゃいます。</p> <p>○家庭的な雰囲気です。食事が出来るよう、食器は全て陶器にし、温かな食事を提供できるよう心がけています。</p> <p>○庭の菜園で育てたお芋や野菜を収穫し、食べたり、天気の良い日は近くの公園への散歩や、近隣のドライブ、庭やベランダでおやつを食べたりしています。</p> <p>○お二人部屋をご用意しております。</p> <p>○田畑に囲まれた自然豊かな環境です。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「和やか みとま」は平成28年開設の2階建て2ユニットのグループホームである。最寄駅から徒歩圏内にあり、田畑に囲まれ近くには海もある自然豊かな環境にある。周辺には視線を遮る建物なく、居室からも雄大な景色を眺めることができ、日当たりも良いので敷地内で家庭菜園等も楽しまれている。婦人会等地域ボランティアの方からの慰問や隣接する保育園の園児たちとの交流がある等地域との関係も良好である。自宅にいる時と同じような感覚で食事をして頂くために食器は陶器を使用し、使い慣れた茶碗を持ってこられる利用者もおられる。誕生日プレゼントに茶碗を贈ることもある。感染症対策のため、外出する機会が少なくなっているが、日々のレクリエーションやカラオケ、季節の制作物と一緒に作ったり、庭に出て花を見たり、芋ほりしたりするなど外出方法も工夫し利用者の方が自分のペースで、家庭により近い環境での生活ができるように支援に努めている。今後も地域福祉の拠点として発展が期待される事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有ができるように、社員証裏面の記載や、入社時オリエンテーション、ミーティング・会議などで管理者が伝え、実践できるように心がけている。	開設時に企業理念を作成し、玄関、事務所、1・2階キッチンの方に掲示、パンフレットにも記載している。唱和は行っていないが、日々の申し送り、ミーティング時等に共有を図っている。問題が生じた場合には、その都度個別に声掛けを行い、職員全体へも話している。	職員一人一人が理念に対して、さらに認識と理解を深め、実践に繋がられるよう、理念に基づき個別の目標を定めてみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接の保育園児や地域ボランティアの方との交流を行っている。	隣接する保育園や婦人会等地域のボランティアの方の訪問があり、感染症対策をしながら地域との交流を図っている。地域の行事案内は、運営推進会議時に聞いたり、公民館だより等で情報を得ている。地域の清掃活動等職員が参加していたが今年度は地域行事の殆どが中止になっている。	今年度は感染症対策のため、行事等も少なく交流機会も減っているが、今後、可能な範囲で交流が増えるよう期待し、事業所主体の行事にも地域の方々に参加しやすいように、年間行事表等事業所が行っている行事がわかるようなものを作成し案内してみようだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館主催の講演会や、行事などに参加し認知症や介護支援の相談窓口となるようにしている。自治会を中心とした地域団体で協力し生活総合相談窓口としてのネットワークに参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、入居状況・施設内での行事・活動報告・身体拘束についても討議している。参加者様より地域の情報などを伺い、地域行事へ参加している。	公民館長、地域包括、自治会長、老人クラブ、民生委員、保育園園長、社協、家族等毎回10名程の方が参加されている。事業所状況報告のほか、参加者から意見や質問、地域情報等頂きサービス向上に活かしている。職員が参加した研修の話をしたり、認知症サポーター講座を一緒に行う等勉強会を同時に行うこともある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告時や介護保険関係の申請時に連絡を取り、その都度アドバイスなどを頂いている。疑問点などはその都度相談している。	市への運営推進会議の案内は毎回出しており、議事録も送付している。介護保険申請や事故報告も郵送している。質問や制度上確認事項がある場合は、電話にて相談、連絡している。空き状況等は地域包括へお知らせしており、入居等の相談もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【身体拘束などの適性のための指針】を整備し、職員全員がいつでも目を通すことができるようにしている。「身体拘束排除宣言」をしており、運営推進会議でも身体拘束について毎回、資料などを用いて話している。	2ヶ月に1回運営推進会議で身体拘束について話し合いを行っている。指針を作成しており、事務所にファイルし保管、その都度声掛けや回覧を行っている。日中の玄関施錠はしておらず、離設もあつたが職員が見守り、場合によっては一緒に外出する等して対応している。	

R2.11 自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	福岡市主催の研修に参加した職員の報告書や、資料を活用し、他職員にも周知している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用されているご入居者様には、後見人の(保佐)との面会や連絡を密に行っている。昨年4名の方が、成年後見人制度を利用された。	成年後見制度を2名の方が利用している。利用者の中には将来的に利用可能性がある方がおられるため、市主催の研修や内部研修で理解度を深め、又、やり取りのある後見人の方に話を聞いたり、相談する等し必要時の説明が適宜できるよう努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書・重要事項説明書を読み合せ、内容について疑問や質問を受け説明し、理解して頂けるよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望には日頃から耳を傾け、ご家族には面会時やお電話をした際に意見・要望を伺い、職員に申し送っている。各フロア入口にご意見箱を設置している。	家族の訪問は、毎日の方から月1回、遠方の方でも2ヶ月に1回はあり、その都度意見や要望を聞き取っている。2ヶ月に1回は事業所よりお便りを送付しており、折り返しの電話を頂くこともあり、その際には利用者の様子等を話している。意見箱は設置しているがこれまでに意見が入っていることはなかった。	家族の意見等は訪問時等に聞き取りされているが、今後は家族同士の交流する場として、家族会等の開催を検討されてみてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングで出た意見や提案は検討し、欠席者にも議事録や口頭で伝え、共有事項に関しては全体でのミーティングを行い、運営に反映できるように心がけている。	毎月1回原則職員全員が参加しユニットごとのミーティングが行われており、毎回積極的な意見交換がされている。欠席者にも伝達し情報共有を図っている。個人面談年2回、アンケート年1回あり、その都度、管理者等へ相談し、意見や提案等話し、状況、情報の共有がなされている。管理者等現場にいたることが多く、日頃から相談等しやすい環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とコミュニケーションを取り、個々の努力や実績・勤務状況を把握するようにしている。フロアリーダーからの意見も参考にしている。家庭事情を優先出来る様に希望休を月に3回受けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別・年齢・経験にこだわらず募集・採用している。個々の能力や得意な分野を發揮し生き生きと勤務できるよう、心がけている。	20～70歳代の職員が配置されている。男性職員は4人で職員同士のコミュニケーションは良好である。休憩場所、時間も確保されており、希望休や休暇交代も可能である。研修案内もあり、資格取得に関しても休暇等優遇あり、職員の意欲向上につながっている。職員それぞれの能力や特技を活かして、食事作り、家族へのお便り作成、レクリエーションや製作活動に役立っている。	

R2.11 自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇面など、その都度その場で注意を改善出来るように心がけている。利用者の立場になって考え尊重出来るように、指導を心がけている。人権・同和問題についての研修を行っている。	年1回外部研修に参加し、内部での伝達研修を行っている。以前は外部講師派遣利用により勉強会を行っていた。言葉遣い等問題があった場合はその都度管理者等が注意、又は、職員同士がお互いに注意し合っている。	社協や市など外部機関からDVD等の学習資料の貸し出しを利用し、内部研修に活用されてみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフト調整を行い、できるだけ研修に参加できるように心がけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域連携会議(東1勉強会)に参加予定である。3校区(三苫・奈多・和白)の自治協議会を中心とした地域団体のネットワークの結成に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご本人やご家族と面談を行い、生活歴などの情報を得、要望を聞き、ご本人が安心出来るサービスに繋げていけるよう、心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せの段階より、要望に耳を傾け、施設に対する不安を取り除けるように努め、安心してサービス導入出来るよう心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前の情報を元に、暫定のサービスを作成し、利用開始後に状態を考慮しながら、必要なサービスの提供、変更が出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を大切にし、ご自分で出来ることは、して頂くようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の購入や、病院受診・外出・外泊などの面で協力して頂き、ご家族との関係も大切にしている。		

R2.11 自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前にお付き合いのあった近所の方の面会や、外出をされ一緒に過ごされている。	知人の方が訪問されたり、一緒に外出したりされている。家族が毎日訪問される方もおられる。利用者が電話を希望されることもあり、その都度職員が支援を行っている。身寄りのない方等、訪問される方が少ない方でも関係性等考慮し、職員が連絡する等支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配席を工夫し、利用者が孤立しないような声かけ・環境作りに努め、互いに関わり支え合えるような支援を心がけている。居室に閉じこもることが無いようにも心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	不十分ではあるが、利用終了時にも相談や支援できるよう、心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との会話の中から、希望や意向を汲み取り、サービス計画の変更時には、ご本人とご家族に希望や意向を伺い、現場からの意見も集約し、希望に沿った支援を心がけている。	入居時アセスメントはケアマネジャーが施設長と一緒にやっている。見直しは状態変化時や原則半年に1回行い、気が付いたことなどはその都度追記している。本人、家族、担当職員から情報、意見を聞き取り、意思疎通が難しい方でも表情やふとした時に出る言葉等をくみ取り希望や意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、利用開始時のサービス事業者や病院・施設・馴染みの方などからの情報収集を心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護日誌、日常の行動などを通し情報共有し、現状の把握が出来るよう心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りを通して情報共有に努めている。状態の変化や、問題が起こった場合はミーティングで話し合い、ご家族には面会時や電話で相談し、希望や要望を伺い、現状に合った介護計画の作成に心をかけている。	ケアプラン作成はケアマネジャーが行っている。担当職員への聞き取り、日々の取り組み記録を確認し3ヶ月に1回モニタリングを行っている。本人、家族、職員、訪問診療以外にデイケア職員等外部からの意見やアドバイスなども聞き取り、情報を共有し作成につなげている。	

R2.11 自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌にケアの方法や、気付いた事を細かく記入し、個別記録にも様子や変化を詳しく記録している。申し送りで伝達し、職員間での情報共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方や高齢でなかなか面会に来る事が出来ない場合は、日用品や必要な物の買い物に代わりに行っている。また、必要に応じて行政サービスの代行も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園や、校区の老人クラブの方々に訪問して頂き、一緒に歌を唄うなどの交流をしたのしまれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前にご本人とご家族へ病院について相談し、ご希望のかかりつけ医を選んで頂いている。歯科・眼科・皮膚科・外科などについても必要に応じて受診をしている。日頃より提携医との連携を密に取り、家族に対しても医療情報の報告を随時行っている。	利用者のほとんどが提携医からの月2回訪問診療を利用、希望により元々のかかりつけ医を家族支援により受診されている利用者もおられ、その都度情報共有を行っている。他科受診の場合は家族同行もあるが、職員が通院支援を行う場合が多い。提携医とは24時間連携あり相談等も随時でき、協力体制とれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや記録、関りの中で身体の変化や異常に気付いたら、定期受診日以外でも情報を伝え相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、退院時にも情報やアドバイスをもらっている。退院前カンファレンスにも出来るだけ参加し、後の支援に活かすようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に「重度化対応・終末期ケア対応指針」の同意書を得ている。終末期については、職員での話し合いや、家族と主治医を交えた話し合いを行い、方針を共有している。	これまで看取りは行ったことはないが、看取り指針を定めており、入居時に説明、意向を確認し同意書を作成している。同意書は、重度化に際しては医師も同席し説明を行い、再度意向の確認を行っている。外部研修に参加し、内部で資料配布し伝達、勉強会を行い、職員全員で情報共有し支援に取り組んでいる。	

R2.11自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、職員には、普通救命講習受講するよう声掛けをしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火・避難訓練を年2回、災害避難訓練を年1回実施している。夜間を想定した訓練も行っている。災害が起きた場合は、自治協議会(公民館)に連絡し、協力を依頼している。備蓄物の水や食品も定期的に賞味期限などを確認している。	年2回防災訓練を行い、年1回は消防署の立ち会いの下で行っている。夜間想定でも訓練し、防災知識が身に付くよう訓練実践は主に新人職員が行う。訓練後はその都度職員間で話し合いを行い、防災知識の向上を図っている。災害時には自治協議会等地域との協力体制もできている。備蓄物は、水、食料品(米や缶詰等)、防災セットを備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で、気になる言動や対応があった時には、お互い注意し合ったり、代表・管理者から都度指導するようにしている。利用者の尊厳を尊重するよう心がけている。	接遇マナーのマニュアルあり、入職時、年1回研修、ミーティング等でも職員皆で話し合い職員に意識付けを行っている。日々業務の中で親しみが過ぎての言葉遣い等、気になる言動があった場合はその都度注意、指導を行っている。プライバシー確保に努め、写真使用等は契約時に説明、同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	機能訓練や、レクリエーションは幾つか選択出来るようにし、自己決定出来るよう心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆で行う体操や、食事の時間は一緒だが、個人のペースや希望を尊重するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お気に入りの洋服はあるが、毎日同じ服にならないよう配慮している。訪問理美容ではパーマやカラーリングなどご希望に沿って行っている。髭剃りや、お化粧品マニキュアの支援も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	陶器の食器を使用し家庭的な雰囲気大切に、盛り付けや温かいうちに召し上がってもらえるよう考慮している。調理レクでは、利用者の要望を反映させメニューを決め、出来る方には調理を手伝って頂いている。	御飯以外は業者からの配食を利用している。誕生会等の行事食や月1回の食レクは、利用者の方の要望を聞き、手作りの物を提供、利用者の方にもできる範囲で皮むきや混ぜたり、盛り付け等を手伝って頂き、職員も一緒に食べている。陶器の食器を使用し、家庭的な温かみのある食卓となっている。	

R2.11 自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量の記録をもとに、摂取量が少ない場合は、本人の好みや食事形態・味などを工夫し、対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛け・誘導を行い、出来るだけご本人にして頂き、仕上げをさせて頂いている。口腔ケアが不十分な方は訪問歯科を利用し、口腔内の清潔保持に努め歯科医師からの指導も頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録をもとに、個々の排泄パターン・習慣の把握に努めている。改善点がある場合には、職員で話し合い、変化に対し適切な対応が出来るよう心がけている。	1枚に利用者全員24時間管理できる排泄チェック表あり、利用者それぞれの排泄リズムが把握できるようになっている。リハビリパンツやパッド使用等の見直し必要時はその都度職員間で話し合いを行い、情報を共有し改善につなげている。排泄が自立の利用者もおられ、プライバシー保護の点から声掛け等配慮もされている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて排便間隔を把握し水分量を調整している。摂取量が少ない方には、好みの飲料を提供したり、乳製品・食物繊維の多い食品などを提供し、なるべく薬に頼らず自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めていますが、ご本人の希望や必要に応じて、時間や曜日を変更して対応している。楽しんで入浴して頂けるよう、好みの入浴剤を使用したり、入浴時の皮膚観察も欠かさず行っている。	週2回個浴にて入浴され、体調や受診、面会等の状況に合わせて入浴時間は流動的に対応している。入浴を拒まれる場合は、時間をずらしたり声掛けの工夫をする等し、入浴を勧めている。1人での入浴を希望される方もおられ、その際は扉の外から声掛けや様子を伺い危険がないよう対応している。入浴時はコミュニケーションの場と捉え普段できない話をしたり、又、皮膚などの観察も含め身体状態を確認し、異変時の際は施設長などに報告している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に沿って、居室で休息される時間を設けている。消灯時間は決めておらず、個々の生活習慣に合わせている。室内温度調整や、湿度にも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や薬情報は利用者ごとに保管し、全職員が確認できるようにしている。それぞれの薬引出しを設置し支援を行っている。症状変化や薬の変更があった際には、申し送り・日誌記録などで連絡確認の徹底に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し・たたみ、掃除、草取り、生け花、新聞折りなど、役割を持って頂いている。天気の良い日には、散歩や近隣のドライブに出掛けたり、庭でおやつを食べたり、気分転換を図っている。		

R2.11 自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩・ドライブ、花見などに掛けている。家族との外出・外泊については、体調やお薬の事を詳しくお伝えし、情報共有している。今後は、地域カフェや夏祭りにも参加していきたい。	これまでは花見、山笠見学、志賀島、アイランドシティ、商業施設等への外出行事を計画し行っていた。日頃から庭に出たり、近所を散歩したりと外出する機会は多くあり、家族支援の下での外出、外泊もされている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族希望により、少額の金銭を所持している方もいる。入居時にはご家族に「金品に関する同意書」を説明・お渡しし、紛失などのトラブル回避に努めている。本人の要望があれば、お渡しするようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、ご本人の希望時にはいつでも使用できるようにしている。以前よりお付き合いのあった方より、毎月絵はがきが届く方もおられ、返事を出したりお礼の電話を毎回されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆様が不快や混乱を感じる事の無い様、テレビの音量を調整したり、カーテンや照明で日光や明るさの調整を行っている。トイレや浴室は毎日掃除・換気を行い、清潔保持している。整理整頓に努め、危険物の保管や排除にも配慮している。壁面には手作りの季節に合った作品を飾り、季節感や居心地の良い空間づくりに努めている。	各フロアに1ユニットずつあり、造りもほぼ同じで、リビングを囲むように居室が配置されている。周辺には高い建物なく採光よく風通しも良好。リビングにはテーブル、ソファがあり、スペースにゆとりあり、車椅子での移動もしやすく、壁面には季節に応じた制作物あり、季節を感じゆつたりと過ごせる空間となっている。掃除も行き届き清潔であり、各フロア4カ所あるトイレの壁紙はそれぞれ違っており、雰囲気が変わり楽しみがある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方のニーズに沿って過ごして頂けるよう、希望の席やソファーに着き、過ごしやすい居場所が出来よう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始前に、ご家族にはご本人の使い慣れた物・好みの物をお持ち頂けるよう相談し、居心地よく過ごして頂けるようにしている。	居室はフローリングでベッド、タンス、エアコン、換気扇が備え付けられている。テレビやチェスト、仏壇等使い慣れたものの持ち込みは自由で、配置も自由に行える。壁やタンスの上には写真を飾ったりし穏やかに居心地よく過ごせる工夫がされている。仕切り壁に扉がつけられた2人部屋になる居室もあり、以前は夫婦で利用された方もおられた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングやトイレ・浴室に手すりを設置し、安全に移動して頂けるようにしている。リビングには、ご利用者が活かしたお花を飾ったり、日めくりカレンダーを設置し、日にちが分かるようにしている。		